

第84期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月28日(火曜日) 午前10時

開催場所

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
JR神田万世橋ビル 4階
ステーションコンファレンス万世橋404



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6800/>



目次

第84期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役6名選任の件	
第4号議案 監査役4名選任の件	
第5号議案 取締役報酬額改定の件	
第6号議案 監査役報酬額改定の件	
(添付書類)	
事業報告	21
計算書類等	46
監査報告書	50

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の予防措置として、株主様におかれましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される株主様におかれましては、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

次の100年においても、持続的な成長と社会への貢献の両立を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、第84期定時株主総会の開催をご案内申しあげますとともに、2021年度の事業の概況をご報告させていただきます。

当社をとりまく経営環境は、2020年以降続いている新型コロナウイルス感染症の影響が未だに収束の兆しを見せておらず、ワクチン接種の進展により徐々に経済活動が再開しつつあるものの、先行きが不透明かつ不確実な状況が続いています。

しかし、このような環境下においても、当社の主要市場である自動車／半導体検査／携帯通信端末／先端医療機器市場においては、CASE／Maas／5G／IoT普及／AIの活用拡大など先進的なアプリケーションが目白押しな状況には変わりはありません。

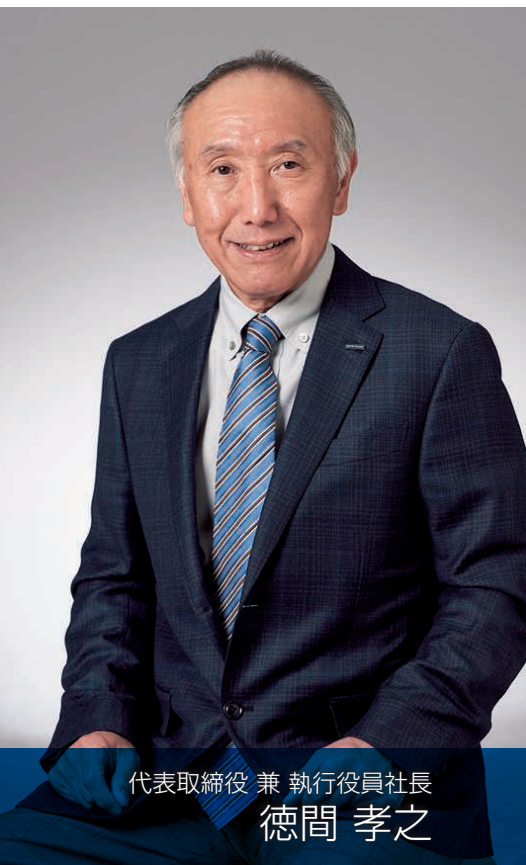
このような状況の中、当社は新中期経営計画「GO BEYOND ～ Challenge the Next Stage～」(2021年3月期から2023年3月期における3カ年)を推進し、その基本戦略である「既存の企業・事業基盤に基づく成長戦略」と「新たな企業・事業基盤強化の取組みによるさらなる成長力の獲得」により、持続的な成長と社会への貢献の両立を果たすべく、新たなステージを目指してまいりました。

当社は2022年9月に創業100周年を迎えますが、その大きな節目に向けた取組みの一つとして、現行の企業理念体系を見直し、右記のとおり新たな企業理念体系を構築いたしました。当社の成長だけでなく、真に持続可能な社会の実現に向けて、その一員としての私たちの存在意義と目指す姿に加えて具体的な指針となる価値観を定めたものです。

今後も、一営利企業として事業を営み利益を追求するだけでなく、気候変動問題を始めとする社会課題の解決に真正面から向き合い、次の100年においても必要とされる企業になるために、公正・公平・適切な事業運営により、引き続き企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2022年6月7日



代表取締役 兼 執行役員社長
徳間 孝之

Purpose / 存在意義

人と技術で、いい会社をつくり、いい社会につなげる。

もっと社会に貢献したい。そのために、ヨコオをもっといい会社をしたい。

私たちは、多様な仲間の声に耳を傾け、世界に目を向け、安心安全な未来のために、社会の進化と課題解決に真摯に取り組む「いい会社」をつくっていきます。

人と技術で「いい会社」をつくり、ステークホルダーの皆様とともに持続可能な「いい社会」の実現に貢献していきます。

Vision / 目指す姿

社会ニーズのその先に、人と技術で挑戦し、「新しい」を生み出し続ける進化永続企業。

私たちは、お客様や社会の要望に「期待を越える結果で応えたい」という強い思いから、人や技術・プロセスなど、自ら変化し、時代に合わせて進化してきました。

これからも、新しい技術やプロセス開発への挑戦にとどまらず、ビジネスモデルの変革や、多様なパートナーとの共創などを通して、進化していきます。

私たちは、日々変わりゆく社会ニーズのその先に、人と技術で挑戦し、「新しい」を生み出し続ける進化永続企業を目指していきます。

Values / 価値観

Respect 尊重

多様な個性を尊重し、一人ひとりに誠実に向き合う

Fairness 公正・公平

公平かつ透明性をもって、正しい行動をとる

Ownership 当事者意識

何事も自分事として捉え、自ら考えをもって行動する

Challenge 挑戦

失敗を恐れず、活かし、「新しい」に挑戦し続ける

Innovation 革新

柔軟な発想力と応用力で、日々革新に挑み続ける

ブランドスローガン

幸せを、進化させる。

100th

ANNIVERSARY

since 1922

第84期定時株主総会招集ご通知

株式会社 **ヨコオ**

証券コード 6800

2022年6月7日

記

1	日時	2022年6月28日(火曜日)午前10時
2	場所	東京都千代田区神田須田町一丁目25番地 JR神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋404 (本株主総会におきましては、本社機能を移転したことに伴い、移転先ビルの別フロアにあります上記会場で開催することといたしました。昨年と会場が異なっておりますのでご注意ください。会場までの地図は本冊子裏表紙に掲載しております。)
3	目的事項	報告事項 1. 第84期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第84期(2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件 第4号議案 監査役4名選任の件 第5号議案 取締役報酬額改定の件 第6号議案 監査役報酬額改定の件
4	インターネット開示についてのご案内	当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、事業報告、連結計算書類および計算書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト(https://www.yokowo.co.jp)に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。 (1)事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」および「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」 (2)連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」 (3)計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」 したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットより議決権を行使することができますので、4ページから5ページまでの「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.yokowo.co.jp>)に掲載させていただきます。

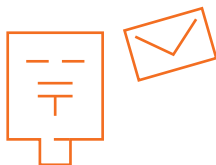
議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）による
議決権行使の場合



行使
期限

2022年6月27日（月）午後5時40分到着分まで

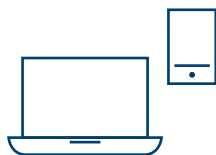
同封の議決権行使書用紙に賛否を
ご表示いただき、行使期限までに
到着するようご返送ください。

議決権行使書

こちらを切り取って
ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください。

電磁的方法
（インターネット等）による
議決権行使の場合



行使
期限

2022年6月27日（月）午後5時40分まで

次頁に記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

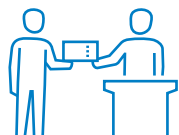
議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご参照ください。

株主総会にご出席いただく場合

会場受付にご提出



株主総会
開催日時

2022年6月28日（火）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。



インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

スマートフォンの場合



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！
同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

二回目以降のログインの際は…

右記のご案内に従ってログインしてください。→

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので、ご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

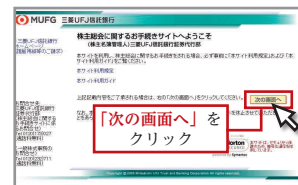
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

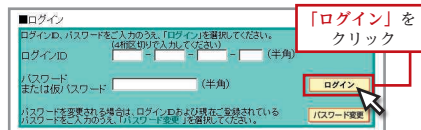
1 議決権行使サイトにアクセス

以下はパソコンの画面を表示しております。



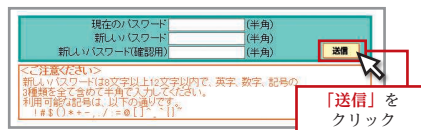
2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



3 パスワードの変更

「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027

(受付時間9:00~21:00、通話料無料)

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主様に対する利益還元の充実を経営上の重要課題の一つと位置づけ、各事業年度の配当につきましては、成長事業分野に対する生産設備、新規事業に対する技術開発投資および市場開拓投資のための内部留保を勘案しつつ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期(2022年3月期)の業績につきましては、前期に続き新型コロナウイルス感染症拡大により大きく影響を受け、車載通信機器セグメントが損失であった一方、回路検査用コネクタセグメントが売上・利益とも大幅に伸長したほか、円安進行に伴う為替差益計上などにより、連結売上高、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高を更新いたしました。当社グループが中期経営目標に掲げる「ミニмум8(エイト)」(売上高成長率/売上高営業利益率/自己資本利益率(ROE)を8%以上確保)につきましても、売上高成長率(11.5%)およびROE(11.6%)で8%以上の水準を確保いたしました。

次期(2023年3月期)につきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大を抑えながら経済活動の回復を探っていくものと見込まれますが、一方で、ロシアのウクライナ侵攻を機に欧州を中心に緊張が一気に高まり、世界経済のデカップリングが深刻化、当社主要市場における需給・競争環境の動向はますます不透明な状況に突入するものとみられます。このような状況下では、引き続き財務安定性を重視した事業運営が不可欠であると考えております。また、市場全体では不透明ながらも、5G(第5世代移動通信システム)などの成長分野を中心に引合いが本格化し、量産設備投資に加えて、さらにその先を見据えた技術開発投資の資金需要が高まっております。

以上の状況を踏まえ、当期の期末配当につきましては、過去最高となった利益の株主様への還元、次期以降の業績見通し、資金需要および財務安定性の確保を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1	配当財産の種類 金銭
2	配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式 1株当たり22円 総額 512,843,540円 なお、中間配当金として18円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり40円(連結配当性向19.8%)となります。
3	剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月29日(水曜日)

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。
- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
 - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものです。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。
- (2) 代表取締役以外の取締役が取締役会の招集権者・議長となることを可能にするため、現行定款第23条の一部変更を行うものです。
- (3) 社外取締役および社外監査役との責任限定契約につき、法令が定める責任限度額への一本化を行うため、現行定款第30条および第36条第2項の一部変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会が定めた代表取締役が招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会が定めた取締役が招集し、議長となる。</p>
<p>(社外取締役の責任限定契約) 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>400万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p>(社外取締役の責任限定契約) 第30条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>(監査役の責任免除) 第36条 (条文省略) ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、<u>400万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>	<p>(監査役の責任免除) 第36条 (現行どおり) ② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>< 新 設 ></p>	<p>(附則) 1. 定款第16条の変更は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、<u>変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u> 3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任取締役5名は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

なお、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席回数
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">重任</div> <div style="margin-right: 10px;">徳間</div> <div style="margin-right: 10px;">孝之</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">男性</div> </div>	代表取締役兼執行役員社長	18回／18回 (100%)
2	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">重任</div> <div style="margin-right: 10px;">深川</div> <div style="margin-right: 10px;">浩一</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">男性</div> </div>	取締役兼執行役員専務管理本部担当	18回／18回 (100%)
3	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">重任</div> <div style="margin-right: 10px;">横尾</div> <div style="margin-right: 10px;">健司</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">男性</div> </div>	取締役兼執行役員常務VCCS事業部担当	18回／18回 (100%)
4	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">新任</div> <div style="margin-right: 10px;">小谷</div> <div style="margin-right: 10px;">直仁</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">男性</div> </div>	執行役員常務技術本部長兼CTC技術部 担当	- (-)
5	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">重任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px; color: white;">社外</div> <div style="margin-right: 10px;">村松</div> <div style="margin-right: 10px;">邦子</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">女性</div> </div>	社外取締役	17回／18回 (94%)
6	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px; color: white;">社外</div> <div style="margin-right: 10px;">戸張</div> <div style="margin-right: 10px;">眞</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 10px;">男性</div> </div>	-	- (-)

◆新取締役会体制における専門性と経験(スキルマトリックス)

各取締役および各監査役が有する専門性と経験のうち、職責上特に期待される項目を4つまで示しています。下表は、各人の有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

氏名	役職	専門性と経験						
		企業経営	ESG・サステナビリティ	法務・リスクマネジメント	財務・M&A	人事・労務	技術戦略	国際性
徳間 孝之	代表取締役兼執行役員社長	○	○		○			○
深川 浩一	取締役兼執行役員専務	○	○		○	○		
横尾 健司	取締役兼執行役員常務	○	○	○				○
小谷 直仁	取締役兼執行役員常務			○			○	○
村松 邦子	社外取締役	○	○			○		○
戸張 眞	社外取締役	○			○		○	
蒲地 謙児	監査役		○	○	○			○
栃木 敏明	社外監査役			○	○	○		
角田 尚夫	社外監査役	○	○		○			
米田 恵美	社外監査役		○	○	○			

◆取締役候補者および監査役候補者にかかる役員等賠償責任保険契約について

当社は、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果断な経営判断を支えるため、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、直近では2022年2月に更新いたしました。当該保険契約の内容の概要は本招集ご通知39ページに記載のとおりです。候補者のうち重任の各氏につきましては、既に当該保険契約の被保険者となっており、各氏の重任が承認された場合は引き続き被保険者となります。新任の各氏につきましては、各氏の選任が承認された場合、当該承認された日より当該保険契約の被保険者となります。

候補者
番号

1

とく ま たか ゆき
徳間 孝之

【**重任**】

生年月日：1954年6月13日生

取締役在任年数：26年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：288,178株 取締役会への出席状況：18回/18回(100%)



略歴、地位および担当

1988年8月 当社入社
1995年6月 当社取締役
1995年9月 当社取締役カーアンテナ事業部長
1997年4月 当社取締役事業企画室担当
2004年6月 当社常務取締役
2004年12月 当社常務取締役アンテナシステムカンパニー プレジデント
2006年6月 当社取締役兼執行役員常務アンテナシステムカンパニー プレジデント
2007年4月 当社代表取締役兼執行役員社長(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

徳間孝之氏は、事業部責任者/担当役員として、車載通信機器事業のマイクロアンテナ開発・拡販、回路検査用コネクタ事業のBGAソケット分野への進出、PCC事業(現 ファインコネクタ事業)の海外拡販推進およびメディカル・デバイス事業の立ち上げなど、主要事業の事業拡大・進化を主導してきており、全事業に精通しております。2007年4月より執行役員社長として、「経営の重層化」と「永続的進化」をスローガンに掲げ、当社グループの成長性・収益性・安定性を着実に向上させてきております。

当社取締役会としましては、次期においても引き続き当社の経営執行を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

ふか がわ こう いち
深川 浩一

【**重任**】

生年月日：1953年3月28日生

取締役在任年数：7年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：51,668株 取締役会への出席状況：18回/18回(100%)



略歴、地位および担当

2005年4月 当社入社
2006年6月 当社執行役員コネクタカンパニー事業企画室長
2007年4月 当社執行役員経営企画本部長
2013年6月 当社執行役員常務経営企画本部長
2015年6月 当社取締役兼執行役員常務経営企画本部長
2016年6月 当社取締役兼執行役員専務経営企画本部長
2017年4月 当社取締役兼執行役員専務L T C C事業部長
2020年2月 当社取締役兼執行役員専務管理本部長
2021年4月 当社取締役兼執行役員専務管理本部・経営企画本部・CSR推進室担当
2022年4月 当社取締役兼執行役員専務管理本部担当(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

深川浩一氏は、回路検査用コネクタ事業担当役員として、同事業における事業買収・新技術導入・新規顧客獲得を主導してきたほか、情報セキュリティの国際標準規格であるISO27001の認証取得を推進し、当社グループ全体の情報セキュリティ体制整備・強化および意識向上に貢献してまいりました。2020年2月より、経営企画本部および管理本部の担当役員として、新型コロナウイルス感染症対策を主導しつつ、コーポレートガバナンス・CSRなど当社グループの企業基盤およびESGの取組みのさらなる強化を推進しております。

当社取締役会としましては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

3

よこ お けん じ
横尾 健司

新任

生年月日：1960年8月22日生

取締役在任年数：5年(本定時株主総会終結時)

所有する当社株式の数：90,128株 取締役会への出席状況：18回/18回(100%)



略歴、地位および担当

- 1985年4月 当社入社
- 2002年10月 当社VCCS事業部長
- 2004年12月 YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC Managing Director
- 2007年6月 当社執行役員管理本部長
- 2016年11月 富岡商工会議所 副会頭(現任)
- 2017年4月 当社執行役員常務管理本部長
- 2017年6月 当社取締役兼執行役員常務管理本部長
- 2020年2月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部長
- 2022年4月 当社取締役兼執行役員常務VCCS事業部担当(現任)

重要な兼職の状況 富岡商工会議所 副会頭

取締役候補者とした理由

横尾健司氏は、当社主要事業である車載通信機器(VCCS)事業において重要な職務を歴任し、現在の主要顧客との新規口座開設を主導、事業拡大に大きな貢献を果たした実績を上げたほか、執行役員管理本部長として、リーマンショック後の全社収益構造革新施策・パーソネルイノベーション(人材の革新)施策を推進、グローバル体制強化を主導しました。2020年2月より、自身が最も精通するVCCS事業の責任者として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による受注変動・物流混乱など困難な状況の中、供給責任の遂行を最優先事項としつつ、同事業の収益体制の抜本的建て直しに取り組んでおります。

当社取締役会としましては、引き続き同氏に取締役として現行の職務を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

4

お だに なお ひと
小谷 直仁

新任

生年月日：1968年3月16日生

所有する当社株式の数：7,600株 取締役会への出席状況：-



略歴、地位および担当

- 2013年5月 当社入社
- 2015年4月 当社CTC技術部長
- 2017年4月 当社技術本部副本部長兼CTC技術部長
- 2018年4月 当社執行役員技術本部副本部長兼CTC技術部長
- 2020年4月 当社執行役員技術本部長兼CTC技術部長
- 2022年4月 当社執行役員常務技術本部長兼CTC技術部担当(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

小谷直仁氏は、当社回路検査用コネクタ(CTC)事業の顧客サポートを担うフィールド・アプリケーション・エンジニア(FAE)体制をグローバルに構築、顧客からの信頼を大きく向上させました。また、CTC技術部全体の技術力底上げと設計・開発の生産性向上、知的財産部の戦力強化を推進し、当社CTC事業部の技術競争力を飛躍的に向上させ、同事業の急成長に大きな貢献を果たしております。

当社取締役会としましては、同氏に、取締役会における当社グループの技術戦略の議論をリードし、より高い見地からさらなる技術力強化を担っていただきたいと考えており、取締役として選任をお願いするものです。



略歴、地位および担当

- 1983年10月 日本テキサス・インスツルメンツ株式会社入社(2009年9月退社)
- 2010年1月 株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役(現任)
- 2014年1月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ) 理事
- 2016年4月 NPO法人GEWEL 代表理事
- 2016年6月 株式会社シーボン 社外取締役
当社社外取締役(現任)
- 2018年4月 一般社団法人経営倫理実践研究センター 上席研究員(現任)
- 2019年6月 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役(現任)
- 2020年6月 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役(現任)
- 2021年2月 一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ(WEリーグ) 理事(現任)

重要な兼職の状況

- 株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役
- NECネットエスアイ株式会社 社外取締役
- 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役

1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

村松邦子氏は、外資系半導体メーカーにおいて広報部部长、経営戦略チームメンバー、企業倫理室長、ダイバーシティ推進責任者を歴任され、退社後その経験を活かして、企業価値向上やダイバーシティ推進に関する支援を業とする会社を自ら設立し経営する傍ら、経営倫理に関する実践研究を行っております。

取締役会においては、「中長期的な企業価値向上」の観点から、ダイバーシティ、人材採用・育成・処遇、事業継続等を中心に積極的に意見・要望等を発言され、当社経営の質的向上に貢献されています。

当社といたしましては、次期においても、同氏が有する高い知見および事業会社での実務経験を活かして引き続き経営監視・監督や助言・提言を行っていただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものです。

2. 社外取締役候補者の独立性

- (1) 同氏が代表取締役である株式会社ウェルネス・システム研究所と当社との間に取引関係はありません。
- (2) 同氏が2009年9月まで勤務していた日本テキサス・インスツルメンツ株式会社(以下、「日本TI社」といいます。)と当社との間には、2014年1月以降、取引実績はありません。
- (3) 日本TI社の親会社である米国テキサス・インスツルメンツ・インコーポレイテッド(Texas Instruments Incorporated. 以下、「米国TI社」といいます。)と当社グループとの間には、当社グループからの半導体検査用治具等販売の継続的な取引関係がありますが、その金額は、当社グループの年間連結売上高の2%未満、かつ、米国TI社の年間営業費用の1%未満です。
- (4) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。



略歴、地位および担当

1979年9月 社団法人日本能率協会 入職
 1989年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング シニア・コンサルタント(現任)
 2003年6月 同社取締役
 2004年4月 同社取締役管理本部長
 2006年4月 同社取締役基幹システム開発室長
 2007年4月 同社取締役コーポレート室長
 2007年6月 社団法人全日本能率連盟 専務理事
 2009年4月 株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問(現任)
 2011年6月 株式会社JMAホールディングス 監査役(2018年6月退任)

重要な兼職の状況 株式会社日本能率協会コンサルティング 顧問 シニア・コンサルタント

1. 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

戸張氏は、大手経営コンサルタント会社において、長年にわたりシニア・コンサルタントとして主に技術戦略・新規事業・経営戦略の分野に関する指導・助言業務に携わったほか、同社の取締役として企業経営の経験も有しております。

当社といたしましては、同氏に、技術戦略と世界の技術動向に関する豊富な実務経験と高い知見を活かして当社経営の監視・監督や改善のための助言・提言を行っていただくことを期待しており、社外取締役として選任をお願いするものです。

2. 社外取締役候補者の独立性

(1) 同氏が過去に取締役を務めた株式会社日本能率協会コンサルティングと当社グループとの間には、直近3連結会計年度において取引実績はなく、同氏が2009年3月に同社取締役を退任後13年が経過しております。

(2) 以上より、当社といたしましては、同氏は、当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断いたします。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結している責任限定契約の概要

本定時株主総会の第2号議案および本議案が承認された場合、当社は、変更後定款第30条に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

第4号議案 監査役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役真下泰史氏および栃木敏明氏は任期満了となり、古田徹氏は辞任されますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。選任いただいた場合の任期は、2026年6月開催予定の第88期定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

かま ち けん じ
蒲地 謙児

新任

生年月日：1964年1月4日生

取締役会への出席状況： -

所有する当社株式の数：1,251株

監査役会への出席状況： -



略歴および地位

2019年7月 当社入社

管理本部部長

2020年4月 当社管理本部部長兼内部監査室部長

2021年4月 当社内部監査室部長(現任)

重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

蒲地謙児氏は、外資系自動車部品会社等においてC.F.O.(最高財務責任者)を務めた経験や米国公認会計士資格を持っており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。当社入社後は、管理本部において管理系業務全般を概観的に統括しつつ、事業リスク管理委員会メンバーとして審議・決定に参画し、当社の事業リスク全般について広く理解を深めております。2020年4月からは内部監査室責任者として、内部監査体制強化を強力に推進し、取締役会、特に社外取締役および社外監査役との連携を強化してきております。

当社といたしましては、同氏の豊富な実務経験と財務・会計に関する高い知見を活かして、事業規模が拡大し続ける当社グループの経営が適法性・適正性を維持できるよう、経営監査を担っていただきたいと考えており、監査役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

とちぎ としあき
栃木 敏明重任
社外生年月日：1949年4月16日生
所有する当社株式の数：0株監査役在任年数：8年(本定時株主総会終結時)
取締役会への出席状況：17回/18回(94%)
監査役会への出席状況：16回/17回(94%)

略歴および地位

1979年4月 弁護士登録
1995年5月 のぞみ総合法律事務所開設
パートナー弁護士(現任)
2010年4月 第二東京弁護士会会長
日本弁護士連合会副会長
2011年5月 日本弁護士政治連盟副理事長
2011年6月 森電機株式会社(現 大黒屋ホールディングス株式会社)社外監査役(現任)
2013年4月 関東弁護士会連合会理事長
2014年6月 当社社外監査役(現任)
2019年12月 E P Sホールディングス株式会社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士
大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役

1. 社外監査役候補者とした理由

栃木敏明氏は、長年にわたり弁護士として第一線で活躍され、企業法務・民事・M&Aなど幅広い分野に関する豊富な経験および高い見識を有しております。

取締役会においては、独立社外監査役として常に客観的な視点から、経営業績・設備投資等の重要な業務執行や経営上重要な契約の条件等について質問・意見・要望等の発言を積極的に行っております。

当社といたしましては、同氏に引き続き当社経営の監視・監査および改善のための助言を行っていただくことを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、当社といたしましては、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

2. 社外監査役候補者の独立性

- (1) 栃木敏明氏がパートナー弁護士であるのぞみ総合法律事務所と当社グループとの間には、同事務所に所属する他の弁護士に対する法律相談等報酬の取引実績がありますが、一般的な取引であり、当連結会計年度末までの直近5年間における取引額の総額は114千円です。
- (2) 同氏の独立性に関して、上記のほかに記載すべき事項はありません。
- (3) 以上より、当社といたしましては、同氏は当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断しております。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を引き続き、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結している責任限定契約の概要

当社は、定款第36条第2項に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

候補者
番号

3

つのだ ひさお
角田 尚夫

新任
社外

生年月日：1954年3月14日生
所有する当社株式の数：0株

取締役会への出席状況：－
監査役会への出席状況：－



略歴および地位

1976年4月 株式会社群馬銀行 入行
2007年6月 同行 執行役員 本店営業部長
2009年6月 同行 取締役兼執行役員 総合企画部長
2011年6月 同行 常務取締役
2014年6月 同行 専務取締役
2017年6月 同行 顧問
群馬土地株式会社 代表取締役社長(現任)※2022年6月27日をもって退任し、同社顧問に就任予定

重要な兼職の状況

就任予定日以降の重要な兼職はありません。

1. 社外監査役候補者とした理由

角田尚夫氏は、地方銀行の取締役としての豊富な経験および企業経営に関する幅広い知見を有しております。

当社といたしましては、同氏のその経験および知見を活かして当社経営の監視・監査および助言を行っていただくことを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものです。

2. 社外監査役候補者の独立性

(1) 角田尚夫氏が専務取締役を務めた株式会社群馬銀行と当社グループの間には、当連結会計年度末において、当社の同行からの借入金25億円(うち長期借入金18億円および短期借入金7億円)の取引(借入残高に占める割合：35.7%)があります。また、同行は当社普通株式990,400株(当事業年度末における議決権比率4.3%)を保有しており、当社は同行普通株式620,900株(当事業年度末における議決権比率0.2%)を保有しております。なお、同行との間でコミットメントライン契約(上限16億円)を締結しておりますが、当連結会計年度末における利用残高はありません。同氏が2017年6月27日をもって同行専務取締役を退任されてから本定時株主総会の日まで5年が経過することになります。

(2) 同氏の独立性に関して、上記のほかに記載すべき事項はありません。

(3) 以上より、当社といたしましては、同氏は当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断しております。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結している責任限定契約の概要

本定時株主総会の第2号議案および本議案が承認された場合、当社は、変更後定款第36条第2項に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。



略歴および地位

2004年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入社
 2013年8月 同法人 退社
 2013年9月 米田公認会計士事務所 代表(現任)
 2018年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ) 常勤理事
 2021年1月 一般社団法人エヌワン 設立、代表理事に就任(現任)
 2021年11月 アララ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)
 2022年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

米田公認会計士事務所 代表(現任)
 一般社団法人エヌワン 代表理事(現任)
 アララ株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)
 株式会社ダイレクトマーケティングミックス 社外取締役(現任)

1. 社外監査役候補者とした理由

米田恵美氏は、大手監査法人において上場企業の会計監査やデューデリジェンス・業務効率化支援を中心に幅広い業務に携わり、財務および会計に関する高い知見を有しております。また、同氏は、公益社団法人日本プロサッカーリーグ常勤理事として、同法人の中期計画立案、ガバナンス改革、人材開発・組織開発、SDGsの取組みを推進・主導した経験も有しております。

当社といたしましては、同氏の公認会計士と人材開発・組織開発の知見ならびに大規模組織のSDGsの取組みを統轄した貴重な経験を活かして、当社経営の監視・監査および改善に向けた助言に加えて、当社のESG・SDGsの取組み推進に向けた助言をいただくことを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、同氏は、役員として複数の組織経営経験もあり、当社といたしましては、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

2. 社外監査役候補者の独立性

- (1) 米田恵美氏が代表を務める米田公認会計士事務所と当社との間に、取引関係はありません。
- (2) したがって、当社といたしましては、同氏は当社および当社業務執行者等からの高い独立性を有するものと判断しております。本議案において同氏の選任が承認された場合、同氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定する予定です。

3. 当社と締結している責任限定契約の概要

本定時株主総会の第2号議案および本議案が承認された場合、当社は、変更後定款第36条第2項に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

第5号議案 取締役報酬額改定の件

当社取締役の報酬等(取締役に対する賞与を含む。)のうち金銭による報酬等の額は、2017年6月29日開催の第79期定時株主総会において年額2億8千万円以内(うち社外取締役に対する報酬額を年額2千万円以内とする。また、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)とする旨ご承認いただき、今日に至っております。しかし、指名・報酬諮問委員会委員など社外取締役の職務・職責の増加や、当社の企業価値向上への貢献に鑑みて、年々その報酬を増額してきており、将来の社外取締役増員の可能性も踏まえ、社外取締役に対する報酬額の上限を引き上げる必要が出てきております。

本議案は、上記の取締役報酬等の額(年額2億8千万円以内)は変えずに、その内数である社外取締役に対する報酬額を年額4千万円以内に増額することにつき、ご承認をお願いするものです。なお、当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針において、社外取締役は取締役賞与の支給対象外としております。

現在の取締役は5名(うち社外取締役2名)であり、第3号議案が承認可決されれば、取締役は6名(うち社外取締役は2名)となります。

また、本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬諮問委員会および取締役会の審議を経て決定しており、相当であるものと判断しております。

第6号議案 監査役報酬額改定の件

当社監査役の報酬等の額は、1987年6月26日開催の第49期定時株主総会において年額4千万円以内とする旨ご承認いただき、今日に至っております。しかるに、監査役の職務・職責の増加や当社の企業価値向上への貢献を踏まえて、その報酬を年々増額してきていることに加えて、本定時株主総会の第4号議案が承認されますと、監査役は4名体制(社内監査役1名および社外監査役3名)に増員となります。

本議案は、上記の監査役報酬等の額を年額6千万円以内に増額することにつき、ご承認をお願いするものです。なお、当社は基本的に、監査役に対する報酬は月例の固定報酬のみで、賞与を支給しない方針としており、監査役会もこの方針に同意しております。

現在の監査役は3名(うち社外監査役2名)であり、第4号議案が承認可決されますと、監査役は4名(うち社外監査役は3名)となります。

以上

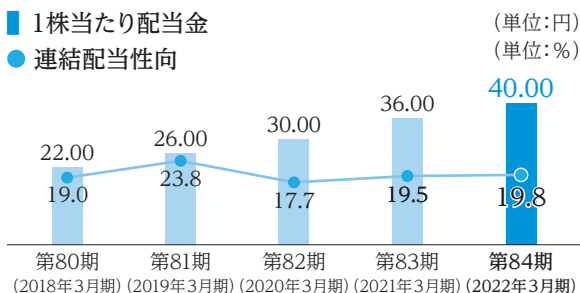
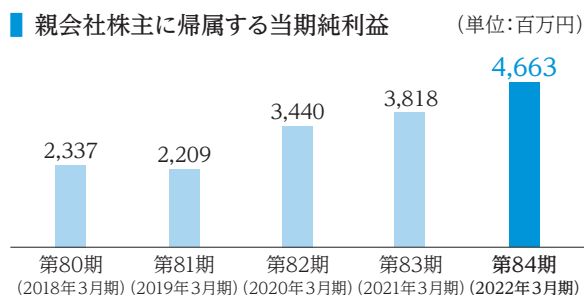
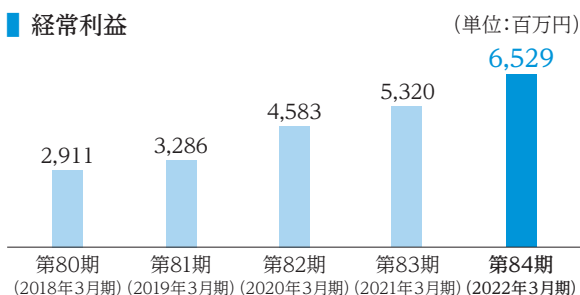
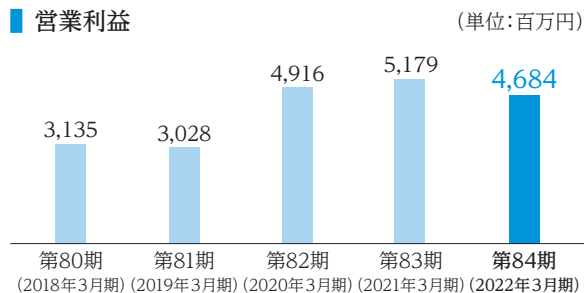
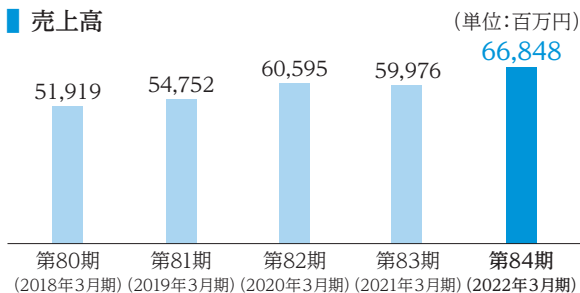
I 企業集団の現況に関する事項

1. 財産および損益の状況の推移

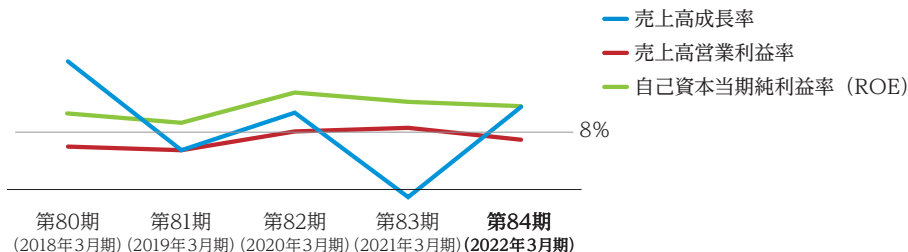
(金額単位：百万円、1株当たり金額単位：円、銭、率：%)

区 分	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (2021年3月期)	第84期 (2022年3月期)
売 上 高	51,919	54,752	60,595	59,976	66,848
営 業 利 益	3,135	3,028	4,916	5,179	4,684
経 常 利 益	2,911	3,286	4,583	5,320	6,529
親会社株主に帰属する当期純利益	2,337	2,209	3,440	3,818	4,663
1株当たり当期純利益	115.82	109.18	169.85	184.55	202.28
総 資 産 額	37,030	42,781	48,134	56,868	66,870
純 資 産 額	23,284	24,486	26,532	36,202	44,328
1株当たり純資産額	1,150.65	1,209.36	1,306.58	1,640.21	1,899.19
1株当たり配当金	22.00	26.00	30.00	36.00	40.00
連 結 配 当 性 向	19.0	23.8	17.7	19.5	19.8
売 上 高 成 長 率	17.8	5.5	10.7	△1.0	11.5
売 上 高 営 業 利 益 率	6.0	5.5	8.1	8.6	7.0
自己資本当期純利益率(ROE)	10.6	9.3	13.5	12.2	11.6

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
2. 第83期においては第三者割当てによる新株予約権の発行および行使により、発行済株式総数が前期比で1,730千株増加しております。
3. 第84期においては第三者割当てによる新株予約権の発行および行使により、発行済株式総数が前期比で1,270千株増加しております。
4. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



ミニマム8指標



2. 事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残りましたが、ワクチン接種の進展とともに経済活動制限の緩和が進みました。わが国におきましても、個人消費の回復は伸び悩んだものの、世界経済の改善とともに景気の持ち直しの動きがみられました。

当社グループの主要市場である自動車市場、半導体検査市場、携帯通信端末市場、先端医療機器市場におきましては、5G(第5世代移動通信システム)を筆頭に、業界構造や各業界の事業モデルを劇的に変える可能性が高い先進アプリケーションの普及拡大とともに、製品／技術開発競争が激化しております。

このような状況の中、当社グループは、質の高い本格成長を期し、経営基本方針に掲げる4つのイノベーション(プロダクト／プロセス／パーソネル／マネジメント)の推進に引き続き取り組みました。車載通信機器セグメントにおきましては、世界的な半導体・部材不足の影響や物流の混乱などによりサプライチェーンが逼迫する中、顧客への供給責任を果たすための体制の大幅強化に取り組みました。回路検査用コネクタセグメントにおきましては、5Gを契機として広がる事業成長機会をより確実に捉えるべく、技術／製造体制の強化、急激な受注増に対応するための国内・マレーシア工場への新生産ライン増設による能力増強とともに、国内・マレーシア生産比率の見直しによる生産バックアップ体制の強化に引き続き取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は、車載通信機器および回路検査用コネクタの両セグメントが前期比で増収となった一方、無線通信機器セグメントが前期比で減収となった結果、668億4千8百万円(前期比+11.5%)となりました。営業損益につきましては、回路検査用コネクタセグメントが増収に伴い前期比で大幅に増益となったものの、無線通信機器セグメントがコストアップおよび事業構成変化などにより減益となり、車載通信機器セグメントが物流費の増加や原材料価格上昇・円安などに伴うコストアップの影響を受けて損失となったことなどから、46億8千4百万円の利益(前期比△9.6%)となりました。経常損益につきましては、円安による為替差益17億6千3百万円を計上したことなどにより、65億2千9百万円の利益(前期比+22.7%)となりました。親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、経常増益などにより、46億6千3百万円の利益(前期比+22.1%)となりました。

以上のとおり、営業利益は前期比で減益となりましたが、売上高、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高を更新しました。

(2) 事業別概況

セグメント別の業績は次のとおりです。

<車載通信機器>

当セグメントの主要市場である自動車市場は、世界的な半導体不足や新型コロナウイルス変異株の感染拡大による部品調達停滞などの影響が年度を通じて継続したことにより、本格的な挽回生産には至りませんでした。地域別では、米国／中国市場の新車販売台数は前期比で増加したものの、欧州／日本国内市場では減少しました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ／GPSアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナの国内・海外販売およびETCアンテナなど国内向けを主とする製品の販売は、第2四半期以降の自動車減産に伴う生産調整の影響を受けましたが、前期比では第1四半期の反動増により上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は400億8千1百万円(前期比+7.5%)と、前期比で増収となりました。セグメント損益については、海上運賃の高騰などによる物流費増、現地通貨高に伴う中国／ベトナム生産拠点における労務費などの増加、原材料価格上昇によるコストアップ、自動車メーカーの挽回生産に備えた生産体制維持などにより、14億4千3百万円の損失(前期は4億3千3百万円の利益)となりました。

<回路検査用コネクタ>

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、テレワークやオンライン学習拡大などに伴うハイエンドPC向け需要が増加したことに加え、クラウドサービス向け／スマートフォン他電子機器向け半導体の需給逼迫により、検査需要は極めて旺盛な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループの主力製品である半導体後工程検査用治具の販売は、ロジック半導体検査用ソケット・高周波検査対応ソケットの旺盛な受注増および新規量産立上げなどにより、前期を上回りました。半導体前工程検査用治具の販売も、周辺機器を含めてワンストップソリューションでサービスを提供するターンキービジネスが順調に拡大したことなどにより、前期を上回りました。また、高周波電子部品検査用MEMSプローブカード(YPX)の販売も、5G対応スマートフォンの普及を背景に受注が増加し、前期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は176億2千5百万円(前期比+33.1%)と、前期比で増収となりました。セグメント損益については、原材料価格上昇によるコストアップはあったものの、増収および円安に伴う増益に加え比較的利益率の高い製品の比率上昇などにより、48億7千1百万円の利益(前期比+81.6%)となりました。

<無線通信機器>

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、スマートフォンの販売が鈍化傾向にある一方、ウェアラブル端末は多様化・高機能化により今後の成長が見込まれています。POS端末市場は、物流／製造を始めとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長を続けているほか、産業機器などの他市場も成長が期待されています。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業においては、半導体不足の影響やアセアン地域における新型コロナウイルス感染再拡大による顧客の生産調整などの影響により、第2四半期以降、POS端末向けやワイヤレスイヤホンなどウェアラブル端末向けの販売が減少したことなどから、売上高は前期を下回りました。

当セグメントに含めておりますメディカル・デバイス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により上期は受注が弱含んだものの、下期以降はユニット品の新製品販売とベンチャーエコシステム向け販売が増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は、91億4千1百万円(前期比△3.2%)と、前期比で減収となりました。セグメント損益につきましては、ファインコネクタ事業における減収に伴う減益に加え、人民元高などによる中国生産拠点における労務費比率の上昇、事業構成変化などにより、12億5千6百万円の利益(前期比△39.1%)となりました。

(セグメント別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2020年4月 至 2021年3月	当連結会計年度 自 2021年4月 至 2022年3月	前期比
車載通信機器	37,292 百万円	40,081 百万円	+7.5 %
回路検査用コネクタ	13,242	17,625	+33.1
無線通信機器	9,441	9,141	△3.2
合計	59,976	66,848	+11.5

(セグメント別連結売上高 四半期別推移)

	第1四半期 連結会計期間 自 2021年4月 至 2021年6月	第2四半期 連結会計期間 自 2021年7月 至 2021年9月	第3四半期 連結会計期間 自 2021年10月 至 2021年12月	第4四半期 連結会計期間 自 2022年1月 至 2022年3月
車載通信機器	10,184 百万円	8,658 百万円	10,244 百万円	10,994 百万円
回路検査用コネクタ	3,400	4,140	5,267	4,816
無線通信機器	2,437	2,148	2,247	2,308
合計	16,021	14,947	17,758	18,120

(地域別連結売上高 前期比較)

	前連結会計年度 自 2020年4月 至 2021年3月	当連結会計年度 自 2021年4月 至 2022年3月	前期比
日本	19,587 百万円	18,579 百万円	△5.1 %
欧米	17,272	19,466	+12.7
アジア	23,116	28,801	+24.6
合計	59,976	66,848	+11.5
海外売上高比率	67.3 %	72.2 %	+4.9 p

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、50億9千2百万円です。

設備投資の概要は、次のとおりです。

(1) 有形固定資産

① 車載通信機器セグメント

中国工場の開発機能強化と並行して、業量拡大に向けた能力増強のためにベトナム工場の拡張工事を行うとともに、フィリピン工場建設工事を進めるなど、総額28億5千7百万円の設備投資を実施いたしました。

② 回路検査用コネクタセグメント

半導体検査用治具の受注拡大および短納期化に対応すべく、国内生産拠点およびマレーシア工場で量産設備・画像測定装置等を増設するなど、総額10億8千6百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 無線通信機器セグメント

中国工場やマレーシア工場でファインコネクタ事業の量産設備等の更新および増設を行うとともに、国内生産拠点でメディカル・デバイス事業の量産設備等を増設するなど、総額6億5千9百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) 無形固定資産

当社グループ全体の業務効率化を実現するために基幹系情報システムの環境整備やCADシステムの強化・更新を行うなど、総額4億8千9百万円の設備投資を実施いたしました。

4. 資金調達状況

2020年11月10日の当社取締役会決議により、第三者割当による新株予約権を発行し、当連結会計年度中におきまして、1,270千株の新株式の発行が行われ、28億5千3百万円の資金調達を行いました。

5. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

(1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

(2) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

6. 対処すべき課題

(1) 経営の基本方針

<企業理念体系の刷新>

当社グループは、2022年9月に創業100周年を迎えるにあたり、現行の企業理念体系を見直し、新たな企業理念体系を策定いたしました。さらに一段高いステージに上がり事業を成長させていくために、社会への貢献も意識した「パーパス(存在意義)」、「ビジョン(目指す姿)」、「バリュー(行動指針)」の3つで構成しております。

<経営の基本方針>

- ① 品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する
- ② 「技術立脚企業」として、アンテナ技術・マイクロウェーブ技術・表面改質材料技術・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える
- ③ プロダクト・イノベーション(事業構造・製品構造の革新)、プロセス・イノベーション(事業運営システムの革新)、パーソネル・イノベーション(人材の革新)の3つの革新に加え、将来成長を見据えた、マネジメント・イノベーション(経営・事業運営の革新)を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する
- ④ 業界／顧客／技術／サプライチェーン等の事業構造を重層化することにより、世界的パラダイムシフト／ドラスティックな事業環境や競争環境激変に対応可能な事業体制を確立する

<中期経営基本目標>

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

- ビジネスモデル革新による質の高い本格成長とミニмум8(エイト)の安定的な実現
ミニмум8： 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当期(2022年3月期)におきましては、当社グループは持続的な企業価値の向上を目指すとともに、より一段高いステージでの社会貢献の実現に向けて、経営の基本方針に掲げる4つのイノベーション(プロダクト/プロセス/パーソネル/マネジメント)の推進に取り組みました。

また、当社グループのターゲット市場である自動車／半導体検査／携帯通信端末／先端医療の各市場は、基本的に成長市場であり、5Gや自動運転など新たな社会インフラを形成する技術・製品の開発・普及により、中長期的な拡大が期待されております。当社グループは、これら主要市場においてより優位なポジションを獲得・確立するべく、経営の基本方針に掲げる4つのイノベーション施策を強力に推進しつつ、ビジネスモデル転換により、全社の安定成長と強靱な高収益構造を追求してまいります。

この考え方に基づき策定した新中期経営計画(2023年3月期～2025年3月期)の重点施策は、以下のとおりです。

<新中期経営計画の重点施策>

1) マネジメント・イノベーションの推進

- ① 開発／製造／販売が一体となってお客様ニーズに突き刺さる事業運営の実現と製造マネジメント力強化
- ② 気候変動対応など、サステナビリティ課題への取組み強化
- ③ 事業セグメントごとの資本コスト把握による経営推進
- ④ 輸出管理体制／事業継続マネジメントシステムなど、リスク管理体制の強化

2) プロセス・イノベーションの進化

- ① IT環境抜本的刷新による全社生産性向上
- ② AI／IoTを活用した改善サイクル早期化による事業プロセスへの適用拡大
- ③ グループ社員全体への情報端末支給体制完備と間接業務の生産性向上
- ④ エコシステム構築・アライアンス推進とマネジメント体制の確立

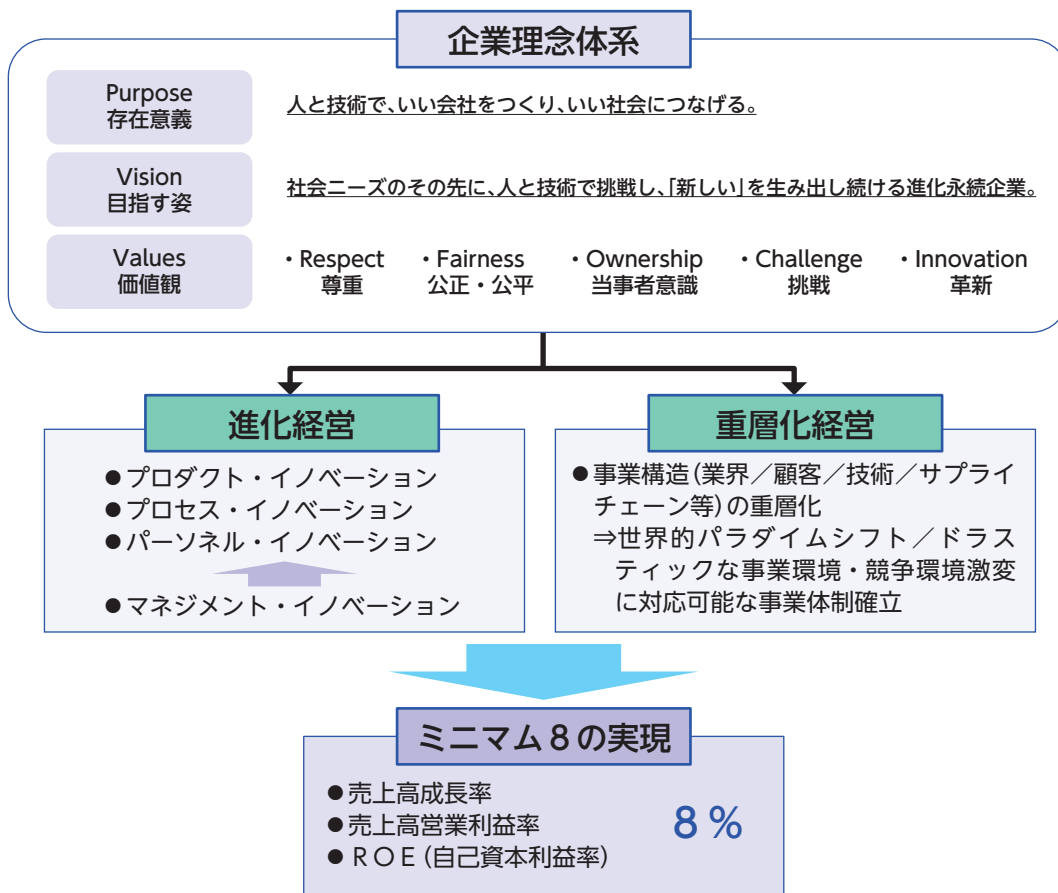
3) 業界・市場変化をチャンスに変えるプロダクト・イノベーション

- ① 車載通信機器：車載ビジネスで技術力を鍛えつつ、その強みを他成長市場へ展開
- ② 回路検査用コネクタ：高周波領域での新技術／サービス導入による半導体検査市場での当社プレゼンスの向上
- ③ ファインコネクタ事業：標準品ビジネスの強化とイーコマースを活用した継続的な新市場開拓による潜在顧客獲得・核顧客化の仕組みを確立
- ④ メディカル・デバイス事業：ステント事業強化とベンチャーエコシステム拡充

4) パーソネル・イノベーションの推進

- ① 技術革新に対応した実務教育提供体制確立と社員のエンゲージメント強化に向けたジョブ型雇用制度の導入
- ② 戦略人材の組織的活動による獲得
- ③ 人材強化プログラムの整備とキャリアプランを支援するリカレント教育プログラムの提供
- ④ 後進育成／他部門連携などの評価体系への組み込みとカフェテリア方式のFRINGEベネフィット体系整備

上記の重点施策を強力に推進することにより、本中期経営計画期間において中期経営基本目標である「ミニマム8」の安定的な実現を目指してまいります。



(3) 会社の対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の波が繰り返すことにより、依然として経済活動停滞などの影響が残るものとみられ、当社事業環境も、半導体不足、物流費の高騰、原材料価格の上昇など極めて不透明な状況にあります。このような状況下で、当社グループは以下の点に重点的に取り組みます。

- ① 車載通信機器セグメント：収益体制再建
事業運営システム／業務プロセスの徹底した見直し・改善による効率化推進と原価改善取組み推進、サプライチェーンの抜本的見直し(中国工場の開発機能強化とベトナム工場へのさらなる生産移管推進、フィリピン工場の安定稼働)
- ② 回路検査用コネクタセグメント：ソリューション提供ビジネスへの進化
半導体前工程検査領域でのターンキービジネスのさらなる事業拡大のための体制強化、半導体デバイスの高周波・高速化に対応した製品の刷新、旺盛な半導体検査需要を取り込むための第3生産拠点の立上げ
- ③ 無線通信機器セグメント
ファインコネクタ事業：サプライチェーン改革の推進と標準品拡充による製品開発～製造スピード向上、イーコマース活用による販売網強化
メディカル・デバイス事業：先端医療分野における開発型OEMサプライヤー+ベンチャーエコシステム構築で、事業拡大とともに社会の発展に貢献
- ④ 新規事業領域
システム事業：アンテナ技術を活用したMa a S等への事業領域拡大と戦略的連携強化

また、新中期経営計画の期間を超える長期的施策として、以下の3分野で取組みを推進してまいります。

●基礎研究

当社グループの強みである微細精密加工技術とマイクロウェーブ(高周波)技術を中心に、長期にわたる成長力を生み出す基盤となる基礎研究について、増資による調達資金を活用し、2022年12月完成予定の新技术棟「MPセンター」の建設など、体制強化と投資拡大を推進します。

●DX(デジタル・トランスフォーメーション)

開発・調達・生産・販売の各現場の生産性向上と効率化による顧客への価値提供迅速化はもちろん、これらの現場およびヘッドクォーターのリアルタイムの相互連携強化により、経営意思決定スピードおよび変化対応力のさらなる向上を目指します。

●SDGs

「環境」、「地域社会」および「多様性と包摂性」の3つの重点課題に取り組み、各施策で設定したKPIの達成を目指します。

これらを着実にかつ強力で推進することで、次々生じる激しい変化にも的確かつ迅速に対応し、激変の中でも揺るがない圧倒的な強みを確立するとともに、ステークホルダーの皆様と新たな価値の協創に邁進してまいります。

7. 主要な事業内容(2022年3月31日現在)

セグメント	主 要 製 品 名	当連結会計年度の 連結売上高 (売上高構成比)
車載通信機器	<ul style="list-style-type: none"> ●車載アンテナ シャークフィンアンテナ／マイクロアンテナ (AM／FM波、多周波複合) 地上デジタルTV用フィルムアンテナ GPSアンテナ／GNSSアンテナ ETC／DSRC複合アンテナ ●車載コンポーネント 車載通信機器用ハーネス ガラスアンテナ用アンブ ●IoT用アンテナ 自動販売機用フィルムアンテナ 	40,081百万円 (60.0%)
回路検査用 コネクタ	<ul style="list-style-type: none"> ●半導体後工程検査用治具 IC検査用ソケット ハイギガソケット IC検査用インターコネクティングユニット ●半導体前工程検査用治具 ウエハ検査用垂直プローブカード 高周波電子部品検査用MEMSプローブカード ●電気検査用治具 実機能検査用クリップコネクタ 	17,625百万円 (26.4%)
無線通信機器	<ul style="list-style-type: none"> ●業務用電子機器向けコネクタ ポータブル情報端末向け高耐久・防水コネクタ 業務用PC等向け高耐久・防水・高速伝送コネクタ ●民生用電子機器向けコネクタ ウェアラブル機器向けスプリングコネクタ 光学機器向けスプリングコネクタ ●医療用カテーテル向け微細精密加工部品・組立加工品 マーカリング、ガイドワイヤ用コイル、ステント他 カテーテルユニット／ガイドワイヤユニット 	9,141百万円 (13.6%)

8. 重要な子会社の状況(2022年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)ヨコオ通信システム	100百万円	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
(株)ヨコオプレジジョン	100百万円	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の製造ならびに販売
YOKOWO EUROPE GmbH	25千ユーロ	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO AMERICA CORPORATION	1,100千米ドル	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の販売
YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC	500千米ドル	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
香港友華有限公司	46,800千香港ドル	100%	車載通信機器・無線通信機器の販売
友華貿易(香港)有限公司	5,000千香港ドル	100%	回路検査用コネクタ・無線通信機器の販売
東莞友華汽车配件有限公司	200,253千元	100%	車載通信機器・無線通信機器の製造ならびに販売
東莞友華通信配件有限公司	33,063千元	100%	全事業分野製品の販売
友華科技股份有限公司	30,000千台湾ドル	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO ELECTRONICS(M)SDN. BHD.	24,985千マレーシアリンギット	100%	全事業分野製品の製造ならびに販売
YOKOWO(SINGAPORE)PTE. LTD.	1,000千シンガポールドル	100%	全事業分野製品の販売
YOKOWO(THAILAND)CO., LTD.	15,500千タイバーツ	100%	車載通信機器の販売
YOKOWO VIETNAM CO., LTD.	7,500千米ドル	100%	車載通信機器の製造ならびに販売
YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC.	230,000千比ペソ	100%	車載通信機器の製造ならびに販売

(注) 1. YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLCは、当社子会社(YOKOWO AMERICA CORPORATION)による100%間接保有です。

2. 東莞友華汽车配件有限公司は、当社子会社(香港友華有限公司)による100%間接保有です。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

9. 主要な営業所および工場(2022年3月31日現在)

当社

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 本社 | ▶ 東京都北区 |
| ② 富岡工場 | ▶ 群馬県富岡市 |
| ③ MEMS開発センター | ▶ 埼玉県入間郡 |
| ④ 大阪営業所 | ▶ 大阪市淀川区 |
| ⑤ 中部営業所 | ▶ 愛知県豊橋市 |
| ⑥ 宇都宮営業所 | ▶ 栃木県宇都宮市 |

子会社(国内)

国内生産拠点

- | | |
|--------------|----------|
| ⑦ ㈱ヨコオ通信システム | ▶ 群馬県富岡市 |
| ⑧ ㈱ヨコオプレジジョン | ▶ 群馬県富岡市 |

子会社(海外)

海外販売拠点

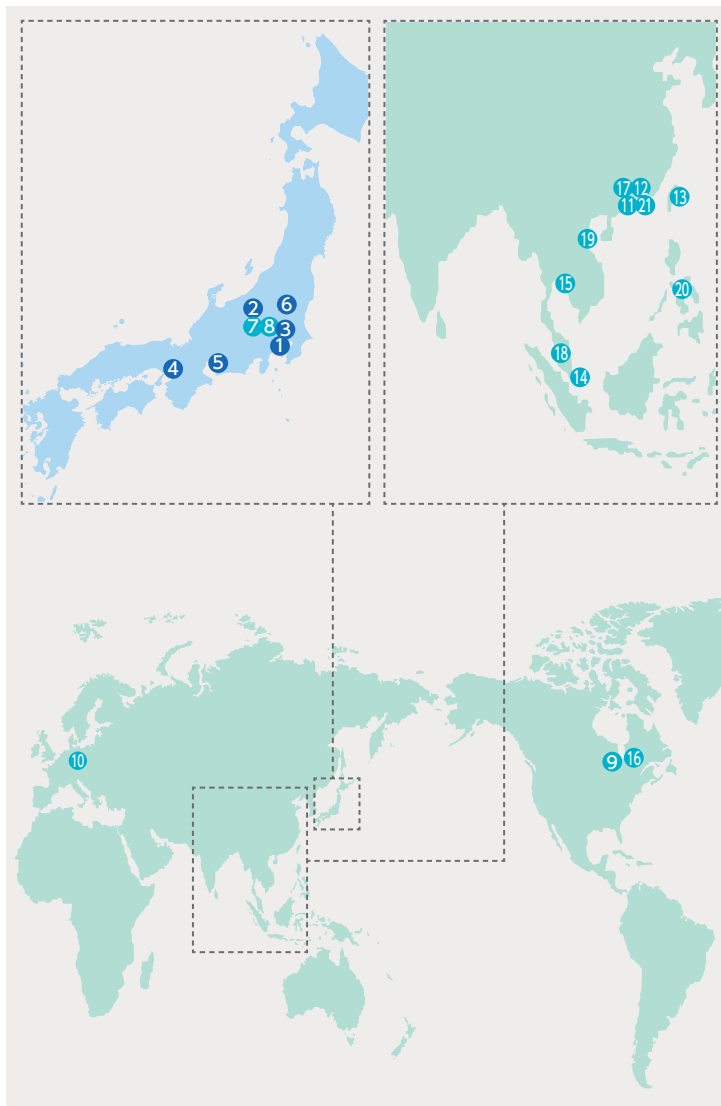
- | | |
|--------------------------------|----------|
| ⑨ YOKOWO AMERICA CORPORATION | ▶ アメリカ |
| ⑩ YOKOWO EUROPE GmbH | ▶ ドイツ |
| ⑪ 友華貿易(香港) 有限公司 | ▶ 香港 |
| ⑫ 東莞友華通信配件有限公司 | ▶ 中国 |
| ⑬ 友華科技股份有限公司 | ▶ 台湾 |
| ⑭ YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD. | ▶ シンガポール |
| ⑮ YOKOWO (THAILAND) CO.,LTD. | ▶ タイ |

海外生産拠点

- | | |
|---|---------|
| ⑯ YOKOWO MANUFACTURING OF AMERICA LLC | ▶ アメリカ |
| ⑰ 東莞友華汽车配件有限公司 | ▶ 中国 |
| ⑱ YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN.BHD. | ▶ マレーシア |
| ⑲ YOKOWO VIETNAM CO.,LTD. | ▶ ベトナム |
| ⑳ YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC. | ▶ フィリピン |

海外生産資材供給拠点

- | | |
|------------|------|
| ㉑ 香港友華有限公司 | ▶ 香港 |
|------------|------|



10. 従業員の状況(2022年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメント等の名称	従業員数(前期末比)	
車載通信機器	6,484名	(+111名)
回路検査用コネクタ	816名	(△19名)
無線通信機器	719名	(△32名)
全社共通	480名	(+11名)
合計	8,499名	(+71名)

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
960名	+54名	40.7歳	11.9年

(注) 従業員数は就業人員であります。

11. 主要な借入先の状況(2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社群馬銀行	2,556百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,179
株式会社みずほ銀行	1,567
株式会社りそな銀行	867
合計	7,170

(注) 上記借入金のほか、4行との間に、総額69億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

II 会社の株式に関する事項(2022年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 40,000,000株
2. 発行済株式の総数 23,849,878株 (うち自己株式538,808株)
(注)新株予約権の行使により、発行済株式の総数が1,270,000株増加しました。
3. 株主数 5,778名
4. 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,088千株	17.5%
株式会社日本カストディ銀行	3,279	14.0
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG /JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	1,020	4.3
株式会社群馬銀行	990	4.2
ヨコオ取引先持株会	779	3.3
三菱UFJ信託銀行株式会社	595	2.5
J P MORGAN CHASE BANK 380684	534	2.2
第一生命保険株式会社	450	1.9
株式会社三菱UFJ銀行	446	1.9
株式会社りそな銀行	445	1.9

- (注) 1. 当社は自己株式を538千株保有していますが、上記の大株主からは除外しております。
 2. 上記の持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 3. 上記の持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算出し、小数点以下第2位以下を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当する事項はありません。

2. 当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当する事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2020年11月10日開催の取締役会決議に基づき、第3回新株予約権(行使価額修正条項および停止指定条項付)を発行いたしましたが、2021年7月14日の行使をもって当該新株予約権の行使がすべて完了し、2022年3月31日時点で新株予約権の残高はございません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	徳 間 孝 之	執行役員社長
取 締 役	深 川 浩 一	執行役員専務管理本部担当
取 締 役	横 尾 健 司	執行役員常務VCCS事業部長 富岡商工会議所 副会頭
社 外 取 締 役	村 松 邦 子	株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役 NECネットエスアイ株式会社 社外取締役 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	塩 入 肇	株式会社センダイ経営 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	真 下 泰 史	
社 外 監 査 役	古 田 徹	群馬総合スタッフ株式会社 代表取締役社長
社 外 監 査 役	栃 木 敏 明	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士 大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社社員の重要な兼職として記載した法人等と当社グループとの間における取引関係の有無については、次のとおりであり、これら以外には、記載すべき取引関係はありません。
社外監査役 栃木敏明氏がパートナー弁護士であるのぞみ総合法律事務所と当社グループとの間には、同事務所に所属する他の弁護士に対する法律相談等報酬の取引実績がありますが、一般的な取引であり、当連結会計年度末までの直近5年間における取引額の総額は114千円です。
2. 監査役 真下泰史氏は、当社の経理部門において決算業務に長年従事したほか、経理部長として同部門を指揮・統轄した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役 村松邦子氏および塩入 肇氏、監査役 古田 徹氏および栃木敏明氏の4名を、東京証券取引所の有価証券上場規程に規定される独立役員に指定しております。

<ご参考>

当社は執行役員制度を採用しており、2022年3月31日現在の執行役員体制は次のとおりです。

氏名	担当・地位
徳間 孝之	執行役員社長
深川 浩一	執行役員専務
横尾 健司	執行役員常務 VCCS事業部長
柳澤 勝平	執行役員常務 VCCS海外工場統括
岡崎 実明	執行役員常務 富岡工場統括
草野 信司	生産プロセス革新本部長
坂田 毅	技術本部副本部長 VCCS技術統括部長
井下原 博	MD事業部長
清水 雅樹	品質保証本部長
小谷 直仁	技術本部長
古見 芳郎	購買本部長 VCCS製造部長
松浦 元昭	FC事業部長
川田 直樹	CTC事業部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条および第36条第2項に基づき、取締役 村松邦子氏、取締役 塩入 肇氏、監査役 古田 徹氏および監査役 栃木敏明氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、400万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 基本報酬の個人別の報酬等の額および付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とします。基本報酬の額は、役位、職責等に応じて定めたガイドラインをベースに、前連結会計年度の業績、当連結会計年度の経営計画および各取締役の役割等を勘案して代表取締役執行役員社長が個人別の報酬等の額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、新連結会計年度の前月に開催する取締役会に付議し、決定するものとします。

なお、業務執行取締役の基本報酬には、後掲③の役員持株会による自社株式取得のための拠出金も含むものとします。

② 業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

連結会計年度ごとの企業価値向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、業績指標の達成度合い等に応じて役員賞与を支給するものとします。なお、当該業績指標として、連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標として採用しております。

その支給有無／支給総額は、各連結会計年度の当該3指標の達成度(前連結会計年度の当該3指標に対する達成度および当該連結会計年度の当該3指標の予想値に対する達成度)により、代表取締役執行役員社長が原案を作成し、支給する場合の個人別支給額についても、各業務執行取締役の職務および功績等(いわゆるサステナビリティ課題の解決への貢献を含む)を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成するものとします。当該原案を指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、当該連結会計年度の業績が確定した月の取締役会において決定し、当該取締役会の翌月に支給するものとします。

③ 株式報酬の内容、その額又は算定方法、および付与の時期又は条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、ストックオプションを付与するものとします。ただし、計上すべき費用が業績に与える影響とインセンティブとしての効果を比較考量して付与の有無および付与の時期を決定するものとし、個人別の付与数は、株主総会決議により定めた上限(発行金額又は発行株数)の範囲内において、各取締役の役位・職責等を勘案して代表取締役執行役員社長が原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定するものとします。

また、社内取締役については、役員持株会を通じた自社株式保有を義務付けるとともに、その拠出額分を毎月の基本報酬に含めて支給するものとします。

④ 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定するものとします。なお、ストックオプションを上限まで割り当てる場合の、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬60%、業績連動報酬20%、株式報酬20%とします。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、代表取締役執行役員社長が決定方針の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで、取締役会にて決定することとしております。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うと取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会決議によって定めた枠内において、代表取締役執行役員社長が基本報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の個人別支給額の原案を作成し、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会に付議し、審議・決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第79期定時株主総会において、金銭報酬として年額2億8千万円以内(うち、社外取締役に対する報酬を2千万円以内とする。また、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち、社外取締役は2名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2014年6月27日開催の第77期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等として年額5千万円以内かつ年間付与株式数5万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は3名です。

監査役の報酬限度額は、1987年6月26日開催の第49期定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち 社外取締役)	213百万円 (15百万円)	165百万円 (15百万円)	48百万円 (-)	- (-)	5名 (2名)
監査役 (うち 社外監査役)	37百万円 (15百万円)	37百万円 (15百万円)	- (-)	- (-)	3名 (2名)
合 計 (うち 社外役員)	250百万円 (31百万円)	202百万円 (31百万円)	48百万円 (-)	- (-)	8名 (4名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬に係る業績指標についての概要は、前述 (1)②に記載のとおりです。なお、当該業績指標の実績等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 実績	当連結会計年度 予想値	当連結会計年度 実績
連結売上高	59,976	65,000	66,848
連結営業利益	5,179	5,800	4,684
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,818	3,850	4,663

5. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 村松邦子氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役
他の法人等の社外役員の兼任状況	NECネットエスアイ株式会社 社外取締役 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会18回中17回出席(出席 94.4%) 企業倫理・ダイバーシティ推進に関する高い知見および事業会社での実務経験を活かして当社経営の監視・監督を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する原案について意見を述べるなど、積極的に審議に加わりました。 なお、当事業年度中に開催された監査役会17回中15回に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。 このように当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。

(2) 取締役 塩入 肇氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	株式会社センダイ経営 代表取締役会長
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会18回中18回出席(出席率 100%) 企業経営に関する幅広い知識と豊富な経験を活かして、当社経営の監視・監督を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する原案について活発に意見を述べるなど、積極的に審議に加わりました。 なお、当事業年度中に開催された監査役会17回中17回に出席し、取締役会議題についての事前説明を社外監査役と共に受け、意見交換等を行ったほか、必要な範囲で監査役会報告・審議事案の共有を行いました。 このように当社が同氏に対して期待する役割を十分に果たしております。

(3) 監査役 古田 徹氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	群馬総合スタッフ株式会社 代表取締役社長
他の法人等の社外役員の兼任状況	該当する事項はありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会18回中18回出席(出席率 100%) 監査役会17回中17回出席(出席率 100%) 人事・労務・コンプライアンスの分野における豊富な知識と経験に基づき、経営の監視・監査を行っております。また、当社の監査役を長年務めている経験から、当社の経営課題にも精通しており、その解決に向けた助言・提言を行っております。

(4) 監査役 栃木敏明氏

他の法人等の業務執行者の兼任状況	のぞみ総合法律事務所 パートナー弁護士
他の法人等の社外役員の兼任状況	大黒屋ホールディングス株式会社 社外監査役 E P Sホールディングス株式会社 社外監査役
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当する事項はありません。
当事業年度における主な活動状況	取締役会18回中17回出席(出席率 94%) 監査役会17回中16回出席(出席率 94%) 弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。指名・報酬諮問委員会の設置決定に際しては、委員構成や権限について意見を述べるなど、コーポレートガバナンス強化にも積極的に関与しております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、以下の会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
- | | |
|------------------------------|---|
| 香港友華有限公司 | 東莞友華汽车配件有限公司 |
| 友華貿易(香港)有限公司 | 東莞友華通信配件有限公司 |
| YOKOWO(THAILAND)CO., LTD. | YOKOWO ELECTRONICS (M) SDN. BHD. |
| YOKOWO (SINGAPORE) PTE. LTD. | 友華科技股份有限公司 |
| YOKOWO VIETNAM CO., LTD. | YOKOWO MANUFACTURING OF THE PHILIPPINES, INC. |

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

VI その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年3月28日付で公表したとおり、4月1日付にて以下のとおり役員体制変更を行うことを決定いたしました。

■取締役・監査役および執行役員体制

変更前(2022年3月31日まで)			変更後(2022年4月1日付)		
代表取締役兼執行役員社長	徳間 孝之		代表取締役兼執行役員社長	徳間 孝之	
取締役兼執行役員専務	深川 浩一		取締役兼執行役員専務	深川 浩一	
取締役兼執行役員常務	横尾 健司		取締役兼執行役員常務	横尾 健司	
社外取締役	村松 邦子		社外取締役	村松 邦子	
社外取締役	塩入 肇		社外取締役	塩入 肇	
常勤監査役	真下 泰史		常勤監査役	真下 泰史	
社外監査役	古田 徹明		社外監査役	古田 徹明	
社外監査役	栃木 敏明		社外監査役	栃木 敏明	
執行役員常務	柳澤 勝平		執行役員常務	柳澤 勝平	
執行役員常務	岡崎 実明		執行役員常務	岡崎 実明	
執行役員常務	草野 信司		執行役員常務	小谷 直仁	
執行役員常務	坂田 毅		執行役員常務	坂田 毅	
執行役員常務	井下 原博		執行役員常務	清水 雅樹	
執行役員常務	清水 雅樹		執行役員常務	古見 芳郎	
執行役員常務	小谷 直仁		執行役員常務	松浦 元昭	
執行役員常務	古見 芳郎		執行役員常務	川田 直樹	
執行役員常務	松浦 元昭		執行役員常務	角田 達朗	
執行役員常務	川田 直樹		執行役員常務	星野 智久	
			執行役員常務	立川 浩一	
			執行役員常務	多賀谷 敏久	

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	44,540	流動負債	20,184
現金及び預金	13,816	支払手形及び買掛金	7,991
受取手形及び売掛金	13,057	短期借入金	5,570
商品及び製品	8,900	リース債務	343
仕掛品	742	未払法人税等	1,476
原材料及び貯蔵品	6,037	賞与引当金	871
その他の他	1,992	その他	3,930
貸倒引当金	△8	固定負債	2,357
固定資産	22,330	長期借入金	1,600
有形固定資産	16,544	リース債務	259
建物及び構築物	3,744	繰延税金負債	123
機械装置及び運搬具	4,975	退職給付に係る負債	368
工具、器具及び備品	2,852	長期未払金	6
土地	761	負債合計	22,541
リース資産	1,241	純資産の部	
建設仮勘定	2,970	株主資本	40,939
無形固定資産	1,162	資本金	7,819
リース資産	5	資本剰余金	7,804
その他	1,156	利益剰余金	25,950
投資その他の資産	4,623	自己株式	△634
投資有価証券	1,587	その他の包括利益累計額	3,332
退職給付に係る資産	680	その他有価証券評価差額金	430
繰延税金資産	678	為替換算調整勘定	2,635
出資金	500	退職給付に係る調整累計額	267
その他	1,176	非支配株主持分	56
資産合計	66,870	純資産合計	44,328
		負債純資産合計	66,870

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	66,848
売上原価	53,638
売上総利益	13,209
販売費及び一般管理費	8,525
営業利益	4,684
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	69
持分法による投資利益	42
為替差益	1,763
その他	73
営業外費用	
支払利息	51
支払手数料	16
新株予約権発行費	18
その他	16
経常利益	6,529
特別利益	
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	2
特別損失	
固定資産除却損	73
固定資産売却損	1
投資有価証券売却損	0
税金等調整前当期純利益	6,459
法人税、住民税及び事業税	2,027
法人税等調整額	△240
当期純利益	4,673
非支配株主に帰属する当期純利益	9
親会社株主に帰属する当期純利益	4,663

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
流動資産			29,271	流動負債			17,763
現金及び預金		金形権金	8,141	支払手形		形務金	51
受取手債		金	24	電子記録債		金	3,254
電子記録債		品	1,428	買掛金		金	5,032
売掛金		品	13,135	短期借入金		金	5,570
商品及び製品		品	2,532	関係会社短期借入金		務金	444
仕掛品		品	362	リース債		金	60
原材料及び貯蔵品		品	557	未払金		金	1,145
前払費用		用	351	未払費用		金	306
関係会社短期貸付		金	377	未払法人税等		金	1,199
未収入金		金	1,852	預り金		金	118
未収消費税		等	505	賞与引当金		金	510
その他		他	2	その他		他	69
固定資産			19,617	固定負債			1,660
有形固定資産			5,121	長期借入金		務金	1,600
建物及び構築物		物	1,817	長期リース債		務金	53
機械及び装置		具	542	長期未払金		務金	6
車両運搬具		品	2	負債合計			19,423
工具、器具及び備品		品	1,050	純資産の部			
土地		地	642	株主資本			29,035
リース資産		産	94	資本金			7,819
建設仮勘定		定	971	資本剰余金			7,804
無形固定資産			1,023	資本準備金			7,804
ソフトウェア		ア	821	利益剰余金			14,045
リースの資産		産	5	利益準備金			335
その他		他	197	その他利益剰余金			13,710
投資その他の資産			13,471	別途積立金			3,310
投資有価証券		券	1,587	繰越利益剰余金			10,400
関係会社株		式	4,981	自己株式			△634
出資金		金	500	評価・換算差額等			430
関係会社長期貸付		金	5,347	その他有価証券評価差額金			430
長期前払費用		用	63	純資産合計			29,465
繰延税金資産		産	202	負債純資産合計			48,888
保険積立金		金	328				
前払年金費用		用	295				
その他		他	166				
資産合計			48,888				

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年 4月 1日 から)
(2022年 3月 31日 まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		57,072
売 上 原 価		49,584
売 上 総 利 益		7,487
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,790
営 業 利 益		2,696
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	1,067	
為 替 差 益	1,817	
そ の 他	43	2,928
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44	
支 払 手 数 料	16	
新 株 予 約 権 発 行 費	18	
そ の 他	0	80
経 常 利 益		5,545
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	2
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	43	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0	43
税 引 前 当 期 純 利 益		5,503
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,438	
法 人 税 等 調 整 額	△29	1,408
当 期 純 利 益		4,095

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 富 永 貴 雄
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 靖 仁
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨコオの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容及び連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富永	貴雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川口	靖仁

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨコオの2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

株式会社ヨコオ 監査役会

常勤監査役 真 下 泰 史 ㊟

社外監査役 古 田 徹 ㊟

社外監査役 梶 木 敏 明 ㊟

以 上

定時株主総会 会場ご案内図

日時 2022年6月28日(火曜日)

午前10時

(受付開始 午前9時30分)

会場 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

JR神田万世橋ビル 4階 ステーションコンファレンス万世橋404

(電話) 03-6859-8200 (代表)



交通機関のご案内

(JR)

- 秋葉原駅
- 御茶ノ水駅
- 神田駅

電気街口……………徒歩5分
聖橋口……………徒歩7分
北口……………徒歩7分

(東京メトロ)

- 丸ノ内線淡路町駅
- 銀座線神田駅

A3番出口……………徒歩4分
6番出口……………徒歩4分

会場には、本総会専用の駐車場、駐輪場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。